

## 森林組合からのお知らせ

### 苗木の注文を承ります

スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等の苗木の注文を承ります。来春に植栽を予定している方は、お早めにご連絡下さい。ご連絡いただいた方に、苗木価格が決まり次第、注文用紙を送付いたします（二月頃予定）。なお、樹種によつては品薄のためご希望に沿えない場合もあります。

（注意）今年度も地区連絡員による注文の取りまとめはありません。



### ◆木竹粉碎機(チッパー)の貸出しについて

高崎市から委託を受け、木竹粉碎機(チッパー)の貸出し(有料)を行っております。利用(貸出し)の詳細は、組合事務所へお問い合わせください。

#### ◆利用できる事業

高崎市内の地域団体等による、ぐんま緑の県民基金事業

- ・里山元気再生事業
- ・その他、管理責任者が特に認める事業

※営利目的の事業には利用できません。

### ◆立木の伐採申請手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。

また、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合は、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。  
※詳細は、森林組合にご相談ください。

### ◆組合員資格の変更手続きについて

相続、譲渡等による組合員情報(名義、住所、所有森林面積など)の変更が生じた場合は、森林組合への届け出が必要となります。

届出手続きの詳細につきましては、組合管理課へお問い合わせください。

### ◆購買品のご案内

好評な刈払機用超硬チップソー、ナタ、竹挽・剪定ノコ、蜂避けスプレー、熊よけ鈴のほか各種林業資材を扱っています。お気軽にお問い合わせください。



## 皆様の大切な森林を守ります 烏川流域森林組合

〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉303

(TEL) 027-378-2030 (FAX) 027-378-2305  
(URL) <http://karasugawa-shinrin.or.jp/>